

平成二十六年六月二十四日受領
答弁第二一八号

内閣衆質一八六第二一八号

平成二十六年六月二十四日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員中根康浩君提出ニホンウナギをワシントン条約による取引規制の対象から回避するための政府の取り組みに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員中根康浩君提出二ホンウナギをワシントン条約による取引規制の対象から回避するための

政府の取り組みに関する質問に対する答弁書

我が国における二ホンウナギの漁獲量が長期的な減少傾向にあり、国際的にも二ホンウナギの資源状況について関心が高まっていることから、政府としては、まずは、二ホンウナギの持続可能な利用を図ることが重要であると考えており、現在、我が国に二ホンウナギを輸出するなど関係する国及び地域との間で二ホンウナギの資源管理の枠組みの在り方に関する議論を進めるとともに、当該議論も踏まえ、国内の二ホンウナギの養殖及び採捕の関係者である養殖業者、シラスウナギの採捕業者及び親魚の採捕業者による資源管理の取組を促進している。また、これらの取組について国際的な理解を深めるため、絶滅のおそれのある野生動物の種の国際取引に関する条約（昭和五十五年条約第二十五号）の締約国及び二ホンウナギの資源管理に関心を有する非政府組織に対し、これらの取組の情報提供を行っているところである。